

市民委員会資料

陳情第195号

南部市場青果部卸業者による業務廃止の撤回等を
求める陳情

資料1 南部市場の青果卸売業者の業務廃止後の対応について

経済労働局

平成27年3月12日

南部市場の青果卸売業者の業務廃止後の対応について

青果卸売業者「東一川崎中央青果（株）」は、南部市場における卸売業務の廃止届を平成26年12月26日付で、神奈川県知事あてに提出・受理されており、平成27年2月末日南部市場における青果卸売業務を終了いたしました。

現在、仲卸業者及び売買参加者による新たな体制により業務を継続しています。

1 関係者の取組み

(1) 青果部仲卸業者

◎全4社とも南部市場にて営業継続

○うち2社が、卸売業者が担っていた売買参加者への青果物供給を引き継いで営業継続

(2) 青果部売買参加者

◎全83名のうち55名が南部市場での仲卸業者からの仕入れを実施

○上記以外の者は、仕入希望先として北部市場3名、大田市場3名、横浜中央卸売市場2名のほか、廃業予定9名、既に廃業等11名

(3) 東一川崎中央青果(株)

◎卸売業務を継続する北部市場から、南部市場仲卸業者への商品供給を実施

○3月中に使用施設の原状回復を行い、施設を返還予定

2 本市の対応

◎新たな卸売業者の公募（平成27年4～6月予定）